

国際テロの未然防止に向けた ご支援とご協力をお願い



2001年9月11日にアメリカで同時多発テロ事件が発生してから、9月11日で23年を迎えます。

テロ対策は、警察による取組のみでは十分ではなく、関係機関、民間事業者、地域住民等が緊密に連携して推進することが望まれます。

このため、警察では、テロ対策に関する様々な官民連携の枠組みに参画しています。

また、不特定多数の者が集まる施設、イベント等において、制服を着用した警察官による巡回の実施やパトカーの活動等により、「見せる警戒」を実施するとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備を強化するよう働き掛けるなどして、テロへの警戒を強化しています。

さらに、テロリストが武器を入手できないようにするための取組も官民の連携により推進されており、警察では、銃砲刀剣類や火薬類を取り扱う個人や事業者に対し、銃刀法や火薬類取締法に基づく規制や指導を行っているほか、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、関係省庁と協力して、販売時の本人確認を徹底するよう指導したり、不審な購入者への対処要領を教示したりしています。

さらに、旅館、インターネットカフェ、レンタカー、賃貸マンション、住宅宿泊事業等の事業を営む方に対しても、顧客に対する本人確認の徹底等の働き掛けを行い、社会情勢の変化を踏まえながら、テロリストによる悪用の防止を図っています。

もし、みなさんが普段生活する中で、

- 見慣れない人が徘徊している
- 見慣れない車が長時間駐車している
- その場にそぐわない服装をしている、または荷物を持っている

など「何か変だな」「いつもと違う」と不審に感じる場合がありますら、どのような些細なことでもかまいませんので、迷わず110番又は警察署へ通報をお願い致します。